

平成 27年 05月 28日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

湖の国の森とつながる住まい

グループの名称

一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	宮村 太	代表者印
代表者所属先	宮村太設計工房	
代表者構成員番号	V-1	
代表者所在地	滋賀県大津市本堅田6-8-18	
代表者電話番号	077-573-7910	

(グループ事務局)

事務局事業者名	宮村太設計工房	
事務局構成員番号	V-1	
事務局担当者名	宮村 太	印
事務局郵便番号	520-0242	
事務局所在地	滋賀県大津市本堅田6-8-18	
事務局電話番号	077-573-7910	
事務局FAX	077-573-7900	
事務局担当者E-mail	yrl02060@nifty.com	

1. 地域型住宅の名称(必須)	湖の国の森とつながる住まい
2. グループの名称(必須)	一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	滋賀県
5. 結成年(必須)	2004 年
6. グループ代表者名(必須)	宮村 太
7. グループ代表者の所属先(必須)	宮村太設計工房
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1
9. グループ代表者所在地(必須)	滋賀県大津市本堅田6-8-18
10. グループ代表者電話番号(必須)	077-573-7910
11. グループ事務局事業者名(必須)	宮村太設計工房
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	宮村 太
14. グループ事務局郵便番号(必須)	520-0242
15. グループ事務局所在地(必須)	滋賀県大津市本堅田6-8-18
16. グループ事務局電話番号(必須)	077-573-7910
17. グループ事務局FAX番号(必須)	077-573-7900
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	yr102060@nifty.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	7	
II. 製材・集成材製造・合板製造	6	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	5	
IV. プレカット	0	手刻みによる加工を行うため
V. 設計	4	
VI. 施工	5	
VII. 省エネルギー設備等の流通	2	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	びわ湖材	滋賀県	びわ湖材認証制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店＋未経験工務店の合計 5 戸		地域材加算合計 5 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 3 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 2 戸		
	うち申請が確実 1 戸	うち申請が確実 戸	地域材加算(うち申請が確実) 1 戸	
	うち申請が未確定 2 戸	うち申請が未確定 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 4 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 5 戸	地域材加算合計 5 戸		
	うち申請が確実 3 戸	地域材加算(うち申請が確実) 3 戸		
	うち申請が未確定 2 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 2 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 2 戸	地域材加算合計 2 戸		
	うち申請が確実 1 戸	地域材加算(うち申請が確実) 1 戸		
	うち申請が未確定 1 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 1 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m ²		
	うち申請が未確定 棟	m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	確定戸数を優先し、予定分は契約成立順とする			
-------------------------------------------	-----------------------	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 戸	交付申請戸数 戸	竣工済 戸	竣工予定 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 湖の国の森とつながる住まい	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会	(結成年) 2004年 2010年に法人化
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化対策:雨水、結露、地面からの湿気等に起因する木材の腐朽や蟻害、金物の錆、基礎コンクリートの中性化等による構造躯体の劣化の軽減を図る。また、地震、風圧、積雪に対する構造上の安全性を確保する。 ・省エネルギー対策:平成25年省エネルギー基準に適合し、日照や通風を十分利用できるよう、住宅配置、平面、外構等の計画と構築とする。 ・室内空気環境対策:居室の換気性を確保し、また調湿性能を持つ木材等の自然素材を活用することで、結露やカビの発生を防止する。また、防蟻・防蟻材、接着剤などについても、人体に有害な物質をできる限り含まない内装材を使用する。 	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	<ul style="list-style-type: none"> ・木の家づくりの伝統技術の尊重と継承:大工が手刻みで加工し、木組みの伝統技術が生み出す良さを引き出す。 ・建築主が家づくりに参加できる工夫:地域型住宅に対する理解と愛着を深めるため、勉強会の開催、用材の伐採(希望者に限る)、材料選び、部分施工、現場チェックなど参加できるようにする。 	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への配慮:間伐材も含めた県産材や自然素材を、構造材や造作材、仕上げ材等にできる限り多く使用する。 ・周囲の景観との調和への配慮:建築場所の特性に則し、長期にわたり良好な居住環境が維持され、経年とともに風格が備わっていくような住宅配置、形態、意匠、色彩、素材等の採用に努める。 	◎
④①～③の背景	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県は琵琶湖とそれを取り囲む平地と山々で構成されており、県土の約50%が森林で、伐期を迎えたスギ・ヒノキの人工林が豊富にある。その最西端に位置する安曇川流域、朽木の森。そこから産出された材木は、東大寺の建築用材として後で搬出した記録が残っている安曇川から琵琶湖を経て、淀川、木津川と渡り、奈良へ運ばれたといわれており、朽木は名木の産地として古くから盛名をはせていた。 ・2004年「この森の木で家を建てたい」そう考えた一人の住まい手がいました。その強い想いに共感した林業家、製材所、設計士、工務店の出会いがきっかけで、当グループは、家づくりのプロジェクトチームとして発足した。 ・そのような安曇川流域の山の木を活かして、木を伐る現場から家づくりの現場までのプロセスを施主(消費者)の目に見えるようにし、また家づくりにまつわる多様な主体(工務店・設計者・林業者など)が一緒に考える機会を設けていくことにより、施主が安心し(住宅の買価格の適切さ)満足できるこだわりの家づくりを行ってきた。 ・また、家をつくるには様々な木(長さ、太さ、樹種)が必要である。しかし、真つすぐに伸びた木だけが良いとは限らない、斜めになったり曲がったりした木には味があり、本物の木としての力強さがある。当グループはそうした木も無駄なく使った家づくりを行っている。 ・さらに、単なる家づくりだけでなく、地域資源にこだわった事業として継続的に実施していくことで、森林の適切な管理だけでなく、地域への愛着・環境への配慮・豊かな生活環境づくりといったことを地域の文化として根付かせ、地域を豊かに活性化する三方よしの住まいづくりでもある。 	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・本グループが手掛ける地域型住宅は、下記に選定または受賞したものであることを積極的にPRする。 イ.平成21年度には、「顔の見える木材での家づくり」グループ50選に選定 ロ.平成25年度には、滋賀らしい価値観の商品・サービスを選定する「Kokocool」マザーレイク・セレクション(滋賀県商工政策課)に選定 ハ.平成26年度には、「低炭素な『まちと建物』コンテスト」(滋賀県温暖化対策課)で優秀賞を受賞 ・モデルハウス(平成20年度地域住宅モデル普及推進事業にて整備)やWEBサイトにて、グリーン化事業の採択団体であることを告知し、補助事業の内容とともに地域型住宅の特徴をPRする。 ・設計者2名、施工者1名による設計評価委員会を設置し、設計段階で本提案による地域型住宅に合致しているか、評価、助言を行う。 	○

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・構造用木材の寸法規格化は一定できており、注文から1か月程度で納材が可能となっている。 ・建材の統一、標準仕様の設定について検討する。 	◎
②建材・資材調達のコスト削減や事務の合理化	<ul style="list-style-type: none"> ・建材・資材調達の共同化が可能か検討する。 ・③に示す協議会にて作成した構想により、安曇川流域材の柱(120mm×120mm)を生産することに取り組む。 	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	<p>【地域材の生産について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度林野庁補助事業「地域循環型流通体制構築事業」にて、原木供給者、製材事業者、施工者、設計者で協議会を設立し、小規模な製材所の強みを活かしつつ、木材の流通ニーズを満たし、経営課題を解決していくことで、地域における良質材の安定的な流通体制構築に取り組んできた。今年度も引き続き協議会を継続し、実施体制とする。 <p>【地域材以外の生産について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回定例会議を開催しており、その場を検討実施体制とする。 ・③で記載した協議会を今年度4回程度開催できるように運営する。 	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・③で記載した協議会を今年度4回程度開催できるように運営する。 	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・施工者は指定箇所の工事記録写真を撮り、工程管理と共に現場写真台帳を整備する。 	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	<ul style="list-style-type: none"> ・設計者は指定する工程毎に施工者立会いのもと検査を行い、施工者の作成する写真台帳を確認する。 	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	<ul style="list-style-type: none"> ・施工者は数量明細を明示した見積書を作成し、建築主へ説明する。 ・設計者は見積もりを査定・評価し、その結果を建築主へ説明する。 	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ・物件毎にグループ内の第3者の設計者1名、施工者1名が、工事中、完成時の2回現場を担当設計者、施工者立会いのもと視察を行い、必要に応じて技術的助言を行う。 	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	<ul style="list-style-type: none"> ・木の伐採見学と森の学習会を開催する。木を伐る現場から家づくりの現場までのプロセスを消費者の目に見えるようにすることで、森林管理の重要性や安心、安全な住まいづくりの情報を提供する。 	◎

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 湖の国の森とつながる住まい	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会	(結成年) 2004年 2010年に法人化
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・住宅履歴情報の書式を作成し、管理方法も含めた共通化について検討する。 ・住宅の経年劣化診断・点検方法及び記録方法についても、共通化を検討する。	○
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	・長期優良住宅の認定に関わらず、引き渡し後30年間の維持管理計画書を作成する。 ・また、「構造耐力上主要な部分」「雨水浸入防止部分」「給排水設備」について、以下のポイントで検討する。 (1)点検の際の重点ポイント (2)点検に必要な工具 (3)点検時に注意する事項 (4)点検結果の記録	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・これまでも、床のWAX掛けや外壁の板張り部分・ウッドデッキの塗装についてはセルフビルドを推奨しているため、引き続き実践し建築時に体験してもらう。 ・建築主でもできる日常の管理、塗装改修の目安や方法についての相談窓口をモデルハウスに設置する。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	・設計者1名、施工者2名による維持管理委員会を設置し、特に①②について先導する。	◎
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・維持管理委員会にて引き継ぐ施工者を選定する。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	・瑕疵担保保険期間以降の長期保証について、仕組みやルールを検討する。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	・長期にわたる住宅のメンテナンスは各事業所単位で取り組みが進んでいるが、その状況は必ずしも同じレベルではない。今年度は、そういった現状を把握し、先導的に取り組んでいる事業所をモデルとして基準を検討・整備することに重点を置き、その過程において共通化についても検討することを目標とする。	◎
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄	
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・事務局が主体となり、グループ内の経験のある設計者、施工者を講師とする研修会を開催する。 ・経験がある事業者にも参加を促す。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	・長期優良住宅の仕様及び設計・施工上の注意点について、実例をもとに解説する研修会と、認定低炭素住宅及びゼロエネルギー住宅を実現するための外皮性能と設備仕様がどういふものなのか理解できる研修会を、採択後すみやかに1回開催する。 ・施工技術研修会をグループ内の施工中の現場にて1回行う。	◎
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・長期優良住宅について、今後3年の間に全体の2/3、5年後には全供給戸数を目標とする。 ・認定低炭素住宅について、今後3年の間に全供給戸数を目標とする。 ・地域材(びわ湖材)について、構造材での使用量の割合を、今後3年の間に100%を目標とする。(現在、国産材材使用率100%達成済) ・また、外壁材の使用を導入から始め、3年後には内装材についても供給できるように取り組む。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	・設計事業者間で未経験者への個別の業務支援や研修を通じて技術力の習得を目指し、供給率向上に努める。 ・様式3-1、イ.a③に記載の協議会で作成した構想により、製材技術者の育成のための技術研修会や、製材所間の水平連携と原木供給者も含めた地域材の原木の調達から製品加工に取り組む。	◎
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	・未受講の施工者2社:2名 ・各施行者に所属する社員大工:5名	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	・事務局より講習会の開催情報を発信し参加を促す。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	・暖房に薪ストーブを採用したゼロエネルギー住宅の開発に取り組む。 ・薪ストーブによる暖房一次消費エネルギーが削減できること、バイオマスエネルギー利用による創エネルギーの評価を薪ストーブ業界団体と協働で行う。	○
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	・上記の評価ため必要に応じて実証実験や認定を行う。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 湖の国の森とつながる住まい	(地域型住宅供給対象地域) 滋賀県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 一般社団法人安曇川流域・森と家づくりの会	(結成年) 2004年 2010年に法人化
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒノキは土台や柱として、スギは柱や梁、桁などの構架材、造作材などに使用する。 ・安曇川流域材を、大黒柱、柱、梁、造作材、板材として、家のいずれかの部材に使用する。 <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖材(主にスギ、ヒノキ)を主要構造材(土台、柱、梁、桁)の総材積の50%以上使用する。 ・びわ湖材を(主にスギ、ヒノキ)を主要構造材以外の部分で2㎡以上使用する。 ・安曇川流域材を、一箇所以上使用する。 <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土台の断面寸法は、主要な柱と同じ寸法以上とする。 ・構造耐力上主要な柱の断面寸法は、120mm×120mmとする。 <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p>	◎
c	<p>①-1 畳の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p>	◎
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p>	◎
その他	<p>【顔の見える関係で森とつながる住まいづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家を建てる人は、家に使う木の産地を訪ねることで、森(山)とのつながりを感じ、また木を出す人は、自分が育てた木がどのように使われているか見届けることで、家(街)とのつながりを感じることができる家づくりを行う。 【地域の職人による手仕事の家づくり】 ・キッチン、洗面化粧台、飾り棚などを地域の木材や素材を活かした手づくりのものを提案する。 ・また、建具も地域材を構成事業者の製材所が製材し、地域の建具職人がつくるものを使用する。 	◎

その他		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	・本グループ及び構成事業者のWEBサイトを通じて、被災者の方より地域住宅のつくり方について問い合わせを受けている。引き続き対応することとし、必要に応じて設計支援、技術的助言を行う。また、本事業についても情報提供を行い、被災地域での地域住宅の普及に寄与する。	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

【認定低炭素住宅】

- ・必須項目は、以下のいずれかまたは組みあわせて実施し、低炭素基準の設計一次エネルギー消費量を目指す。
 - イ. 屋根又は壁の熱還流率を低減し、外皮性能の向上を図る。
 - ロ. 開口部の日射取得率を低減し、外皮性能の向上を図る。
 - ハ. 給湯で設計一次エネルギー消費量を抑えられるような設備を導入する。
- ・選択的項目は、
 - ハ. 地域材利用に関するルール以外にも国産の木材を利用すること。
 - ニ. 節水型機器の採用や雨水利用による節水に資する取組を行う。

【ゼロエネルギー住宅】

- ・屋根又は壁の熱還流率低減とLow-Eガラス入りの開口部を基本仕様とし、外皮性能の向上を図る。
- ・また、暖房と給湯の基本的な設備の組み合わせは、
 - イ. ガスコージェネレーションシステム+床暖房
 - ロ. 熱交換式太陽熱温水器+高効率給湯器+床暖房以外の暖房
 のいずれかを採用し、外皮性能向上と合わせてエネルギー削減率(R0)を20%以上達成する。
- ・さらに、太陽光発電を、イの設備は6.4KW、ロの設備は6KWを設置することで、エネルギー削減率(R)を100%以上を達成する。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。